

資料 2

市の取り組むべき事項		達成に向けた市の施策内容	実施状況	実施状況・評価	考察 (施策番号)
体制整備	市民、事業者、市の協働	○ 市民、事業者、市は、協働、連携し、ごみ減量施策等に取り組んでいます。	○	引き続き、ごみ減量施策に協働で取り組みます。	継続 (①)
	市民、事業者、市の協議の場の検討	○ 市民、事業者、市によるごみ減量、ごみ処理等に関する協議の場の設置を検討していきます。	○	向日市廃棄物減量等推進審議会を平成29年に立ち上げ、ごみの減量について検討しています。	継続 (②)
	人材の育成	○ リサイクル活動を率先して行う人材の育成に向けた、環境教育の推進やリサイクル活動の紹介などの啓発に努めています。	△	リサイクル活動をする団体の活動場所をホームページで照会、募集しています。	継続 (③)
	分別指導内容の徹底	○ ごみの減量化・資源化を図るため、分別指導員による指導の徹底を図ります。	△	分別指導員との連携を行っています。	継続 (④)
	廃棄物減量等推進員委嘱の検討	○ 一般廃棄物の減量化に向けた地域のリーダーとして、ごみの減量化・資源化に取り組む廃棄物減量等推進員の委嘱を検討します。	×	実施には至っていない。選定方法、取り組み内容を研究する必要がある。	継続して検討 (⑤)
	拠点回収の拡充	○ 資源回収の拠点として市民が日常的に利用できるような公民館等の拠点数の拡充を検討していきます。	○	平成28年度から市内に拠点回収ステーションを順次設置し、計4か所設置しました。	継続して検討 (⑥)
	小売店での資源回収の推進	○ 市は、小売店が実施するペットボトルやトレイ等の資源回収を推進するため、実施店舗の紹介など、協力体制の整備を検討していきます。	△	各店舗に資源物回収についてのアンケート調査を実施しましたが、実施店舗の意向などもあり、ホームページによる紹介には至っていません。	継続して検討 (⑦)
	収集運搬体制の検討	○ 市は、資源回収拡大など状況に応じて、継続的に適正な収集運搬が確保されるよう努めます。	○	可燃ごみの収集について、収集運搬体制の強化を図りました。 災害廃棄物の収集運搬が迅速に行えるよう、災害廃棄物等の処理に関する基本協定を事業者と締結しました。	継続 (⑧)
	分別区分の検討	○ 市の収集・処分の状況、社会情勢も踏まえて、近隣都市、先進都市事例等も参考に、市にあった分別区分を検討していきます。	×	区分の変更は行っていません。	継続して検討 (⑨)

市の取り組むべき事項		達成に向けた市の施策内容	実施状況	実施状況・評価	考察 (施策番号)
啓発、 教育、 指導 (続く)	挑戦目標の設定	○ 市の減量目標達成に向けた市民の行う減量取り組みを具体的に設定し、市は広報啓発に努め、それらの取り組みを推進していきます。	○	ごみ出しカレンダーの各戸配布	継続 (10)
	広報ツールの検討	○ ごみ問題に関心ない人達が、目を引くような情報提供や啓発が重要であることから、広報紙やホームページ等への掲載など、広報ツールの検討を行っていきます。	○	ごみ分別辞典「ごみサク」の導入。 広報むこうに「ごみのおはなし」を隔月で掲載	継続して広報ツールの拡充を検討 (11)
	市民参加型のイベントへの支援・協力	○ 資源に対する理解を深める市民参加型のイベント(フリーマーケット等)に対して情報の提供などの協力を行います。 ○ イベント開催時に、ごみの減量化・資源化の広報啓発、情報提供等の実施を検討します。	○	ちびっ子エコひろばの開催 リサイクルひまわり市の開催 向日市まつりにおいて、分別チラシの配布 乙環リサイクルフェアでの啓発	継続 (12)
	ごみの発生・排出抑制、リサイクル意識の普及啓発	○ ごみの発生・排出抑制を図るとともに、市民及び事業者のリサイクル意識の普及啓発等を充実させていきます。 ・ 広報紙、リーフレット等による広報啓発 ・ 市のホームページを利用した広報啓発	○	ごみ分別辞典「ごみサク」の導入。 広報むこうに「ごみのおはなし」を隔月で掲載。 「ごみ減量のしおり」を市民向け、事業者向けに配布。	継続 (13)
	家庭系ごみの分別精度向上の指導及び啓発	○ 分別精度の向上を図るため、分別の指導・啓発を図っていきます。資源物については、異物が混入していると資源化されないことを広報していきます。また、その他プラスチックについては、識別が難しいため、正しい排出方法について継続して広報啓発を図っていきます。 ・ 分別指導員等による直接指導 ・ 広報紙、リーフレット等による広報啓発 ・ 市のホームページを利用した広報啓発	○	分別指導員等による直接指導を実施しました。 ごみ分別辞典「ごみサク」を導入しました。 広報むこうに「ごみのおはなし」を隔月で掲載しました。 「ごみ減量のしおり」を市民向け、事業者向けに配布しました。 分別チラシを作成しました。	継続 (14)

市の取り組むべき事項		達成に向けた市の施策内容	実施状況	実施状況・評価	考察 (施策番号)
啓発、教育、指導 (続き)	環境教育の推進	○ 循環型社会の形成を目指した環境教育・環境学習を推進していきます。ごみ問題の解決には、青少年の段階から環境に配慮する意識を定着させることが重要であり、充実を図っていきます。 ・ 児童・生徒用の副教材の作成(小・中学生対象) ・ ごみ処理施設等の見学会の実施(小学生対象) ・ 企業への見学会の実施(小・中学生対象) ・ ポスター作成(小・中学生対象) ・ 訪問授業及び出前講座の実施(小・中学生対象) 市民・事業者・市の中からテーマに沿った適切な講師を市内の小中学校に派遣して訪問授業を実施していきます。市民にごみに関する認識を高め、ごみの減量化方法等の説明会等、公民館等での出前講座を実施していきます。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未実施 ・ 乙環見学会の実施 ・ 未実施 企業との調整が必要 ・ 「じんかいくんコンテスト」の実施 ・ 訪問授業及び出前講座の実施(小・中学生対象)⇒実施 ・ 訪問授業⇒未実施 「適切な講師」の調査が困難。 ・ 説明会、出前講座⇒実施 	継続 (15)
		○ 学校での取り組みを家庭でも取り組める方法で推進していきます。	×		
		○ 親子で環境教育に取り組むためのパンフレットの作成等を検討していきます。	△	親子で学べる環境市民講座の実施	
		○ 環境教育の推進に向け、関係部署と協議、調整し、検討を進めていきます。	○	学校現場での環境教育の実施	
	○ 環境学習としての企業見学に向け、学校側への情報提供等を行います。また、見学できる企業の拡大に向けて検討していきます。	×	未実施 企業への調査が必要		
事業者に対するの広報啓発・指導	○ 事業者に対し、ごみの分別の徹底、減量化・資源化の広報啓発・指導を行っています。	○	大規模事業者について条例に基づく減量化計画の提出 ごみ減量のしおりを配布しました。	継続 (16)	

市の取り組むべき事項		達成に向けた市の施策内容	実施状況	実施状況・評価	考察 (施策番号)
情報提供	組合における処理方法の広報	○ ごみ意識の向上を図るため、組合でごみがどのように処理されているのかについて、市のホームページ等を通じて広報していきます。	△	広報むこうに掲載しました。 ホームページの掲載に至っていません。	継続 (17)
	処理費用等の広報	○ ごみ処理量、ごみ処理費、減量化量等の広報を行っていきます。また、ごみ処理は税金で賄われていることも併せて広報していきます。	×	未実施 広報むこうに掲載しません。	実施 (18)
助成制度 (続く)	生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度の継続	○ 家庭の生ごみの減量及び減量意識の高揚を図ることを目的として、コンポスト容器及び電動生ごみ処理機を購入する市民に対し補助金を交付し、普及を支援しており、引き続き実施するとともに、拡充を検討します。○ EM菌を利用した堆肥化についても、現在の動向等の研究・把握に努め、利用推進等を検討していきます。	○	実施状況に応じ、拡充を検討します。	継続 (19)
	集団回収の支援の検討	○ 資源回収の活性化及び再資源化を推進するため、回収場所や回収業者等の情報提供や広報啓発、回収用資機材の貸与等、協力体制の整備を検討していきます。 ○ 集団回収の量について、実態を把握していきます。	△	廃食用油回収補助の実施、協力体制の整備を行っています。 その他の回収項目についても支援の検討が必要です。	継続 (20)
	ごみ減量推進協力店の認定	○ 循環型社会に向けてごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組む（包装紙の簡素化、マイバッグの推奨、リサイクル商品の販売、資源物の回収等）店舗を『ごみ減量推進協力店』として認定し、市民、事業者が一体となったごみ減量を進めていきます。 ○ 刊行物などを通じて、認定を受けた店舗の利用を消費者に推奨し、市民に支持される環境にやさしい店づくりを広めることによって、循環型社会に向けてごみ減量化・リサイクルの一層の推進を図っていきます。	△	ノーレジマイバック運動の実施 「ごみ減量推進協力店」に認定証と標示板を配布 レジ袋有料化によりマイバックを使うことが進み、また、食品ロスや海洋プラスチック問題など新たな課題があることから、ごみ減量・リサイクルに向け新しい戦略を検討する必要があります。	継続・ 拡充 (21)

市の取り組むべき事項		達成に向けた市の施策内容	実施状況	実施状況・評価	考察 (施策番号)
助成制度 (続き)	表彰制度の実施	○ 市民・事業者が主体となった、ごみ減量・リサイクル実践活動等の拡大を目指して、市内においてそれらの活動を推進するとともに、実績をあげている個人・市民団体・事業者の活動内容を表彰する制度を検討します。	×	未実施 実効性のあるごみ関係に特化した表彰制度創設は困難。 市や府に現在創設されているものが活用できないか検討する。	見直し
手数料	家庭ごみの有料化の検討	○ごみの排出量に応じた負担の公平性とごみの減量化施策の1つとして、今後有料化のメリット・デメリットについて先進都市の状況を調査・研究していくとともに、他の減量化施策を十分実施したうえにおいて、市民の理解が得られるよう努めてまいります。	△	審議会において審議が行われ、減量化施策として指定ごみ袋制度を導入します。 家庭ごみの有料化については、社会情勢を鑑み、調査・研究は引き続き行う必要があります。	継続して検討 (22)
	事業系ごみの費用負担の適正化	○ 事業者に対して、ごみ処理費用に応じた処理手数料の徴収及び事業系ごみの発生抑制・リサイクルや自己処理・減量化等を推進するため、料金制度の見直しと合わせて、適正な事業系ごみ処理手数料の設定を検討していきます。	○	事業系ごみ処理手数料は段階的に見直しが行われています。 必要に応じ、見直しを検討する必要があります。	継続して検討 (23)